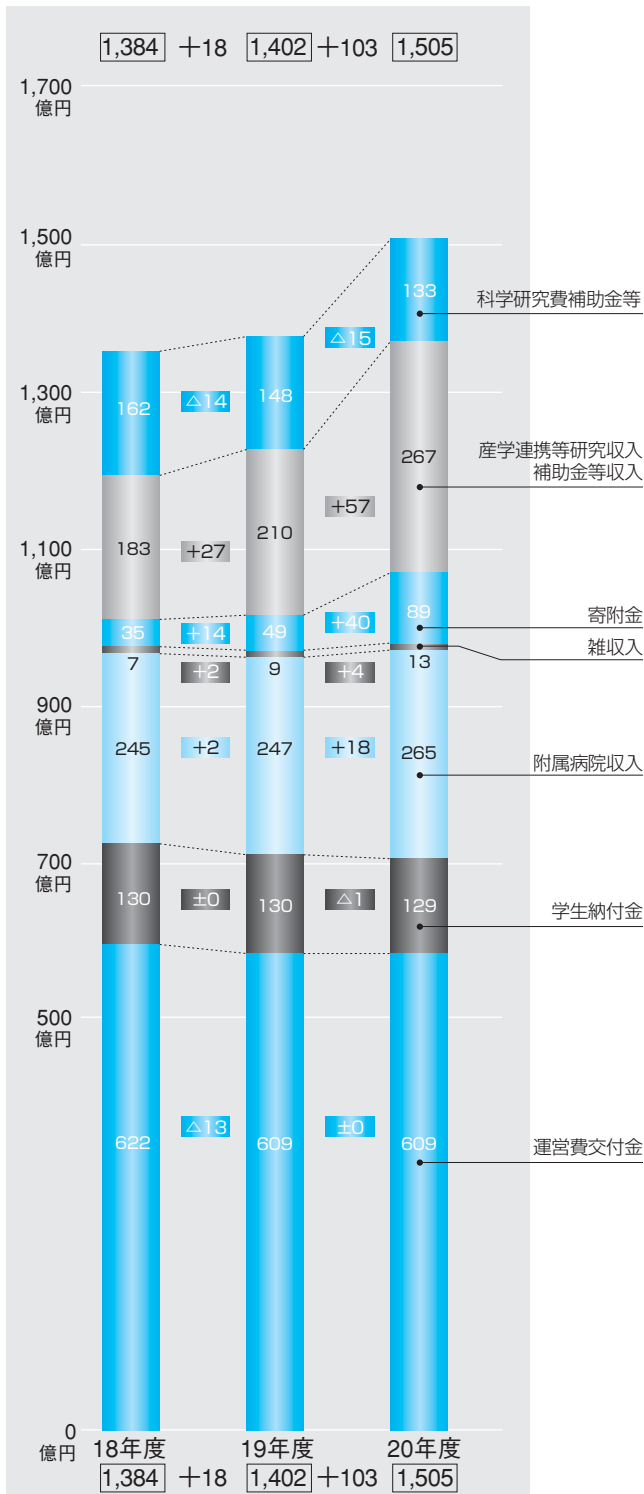


●運営資金の推移



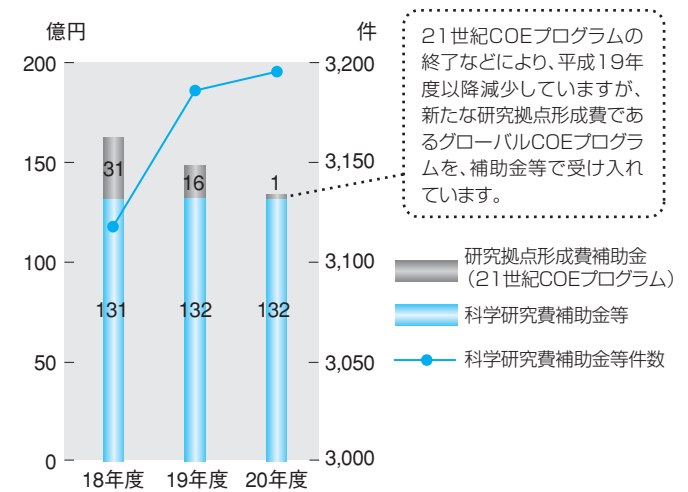
※上記には、施設費、施設整備資金貸付金償還時補助金、長期借入金、承継剰余金および目的積立金は含まれていません。

■平成20年度の運営資金 1,505億円

効率化係数および病院収入に対する経営改善係数の適用による運営費交付金の削減額は、本学の場合、毎年約10億円となっています。

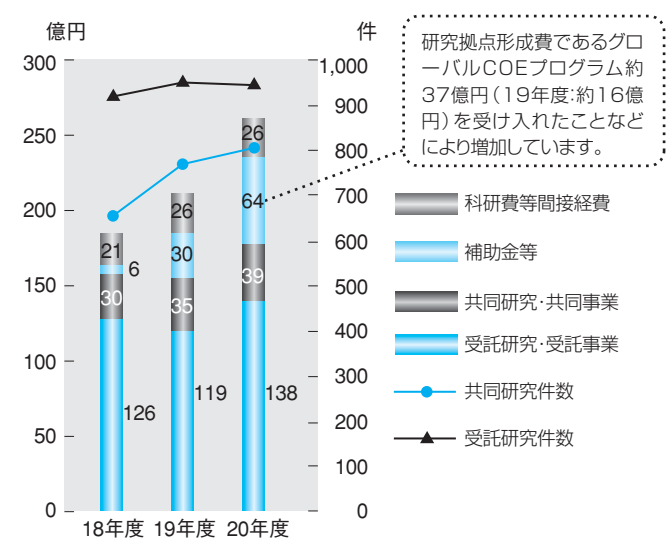
このような厳しい状況に対処するため、運営費交付金による特別教育研究経費の獲得を図るとともに、競争的資金、民間等からの受託研究・共同研究・寄附金などの外部資金の充実に努めています。

●科学研究費補助金等



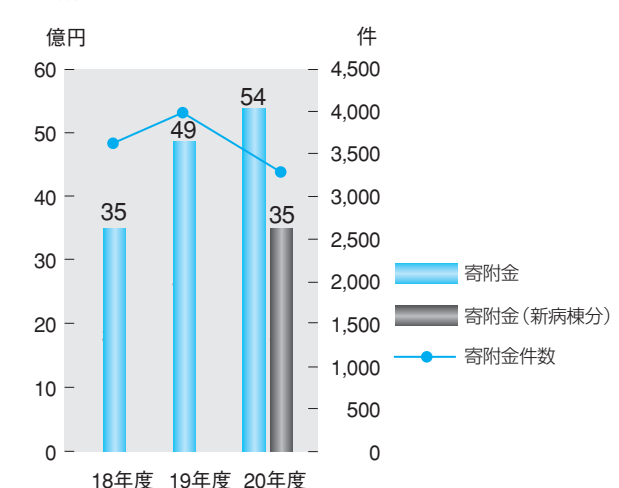
21世紀COEプログラムの終了などにより、平成19年度以降減少していますが、新たな研究拠点形成費であるグローバルCOEプログラムを、補助金等で受け入れています。

●産学連携等研究収入、補助金等収入



研究拠点形成費であるグローバルCOEプログラム約37億円(19年度:約16億円)を受け入れたことなどにより増加しています。

●寄附金



		18年度	19年度	20年度	増△減(前年比較)
学生1人当たりの教育関係経費	(教育経費+教育研究支援経費+教育にかかる人件費+資産支出額)÷学生数	1,909千円	2,179千円	2,082千円	△97千円
【損益計算書】	教育関係経費(経常費用)	35,381百万円	36,715百万円	37,345百万円	630百万円
【貸借対照表】	教育関係経費(資産支出額)	7,374百万円	12,180百万円	9,278百万円	△2,903百万円
【事業報告書】	学生数	22,402人	22,444人	22,397人	△47人
	※教育にかかる人件費は、歳出決算実態調(H13年)に基づき人件費合計額の46%としています。				
学生1人当たりの教育関係経費(資産支出額を除く)	(教育経費+教育研究支援経費+教育にかかる人件費)÷学生数	1,579千円	1,636千円	1,667千円	31千円
【損益計算書】	教育関係経費(経常費用)	35,381百万円	36,715百万円	37,345百万円	630百万円
【事業報告書】	学生数	22,402人	22,444人	22,397人	△47人
	※教育にかかる人件費は、歳出決算実態調(H13年)に基づき人件費合計額の46%としています。				
学生1人当たりの図書	図書÷学生数	1,398千円	1,419千円	1,446千円	27千円
【貸借対照表】	図書	31,307百万円	31,842百万円	32,395百万円	553百万円
【事業報告書】	学生数	22,402人	22,444人	22,397人	△47人
教員1人当たりの研究関係経費	(運営費交付金等研究経費+受託研究等経費+科研費等+補助金(研究関係)+資産支出額)÷教員数	18,372千円	20,528千円	20,621千円	93千円
【損益計算書】	研究関係経費(経常費用等)	48,687百万円	49,255百万円	51,377百万円	2,122百万円
【貸借対照表】	研究関係経費(資産支出額)	7,439百万円	14,073百万円	16,054百万円	1,981百万円
【事業報告書】	教員数	3,055人	3,085人	3,270人	185人
教員1人当たりの研究関係経費(資産支出額を除く)	(運営費交付金等研究経費+受託研究等経費+科研費等+補助金(研究関係))÷教員数	15,937千円	15,966千円	15,712千円	△254千円
【損益計算書】	研究関係経費(経常費用等)	48,687百万円	49,255百万円	51,377百万円	2,122百万円
【事業報告書】	教員数	3,055人	3,085人	3,270人	185人
授業料免除割合	授業料免除額÷授業料収益	6.0%	6.1%	6.5%	0.4%
【損益計算書】	授業料免除額	700百万円	711百万円	755百万円	44百万円
【その他資料】	授業料収益	11,690百万円	11,696百万円	11,671百万円	△25百万円
学生納付金比率	学生納付金÷収入全体	10.1%	9.2%	8.7%	△0.5%
【決算報告書】	学生納付金	12,963百万円	12,975百万円	12,919百万円	△56百万円
	収入全体	128,636百万円	140,688百万円	148,212百万円	7,524百万円
医薬品及び診療材料比率	医薬品及び診療材料÷附属病院収益	2.0%	1.6%	1.3%	△0.3%
【貸借対照表】	医薬品及び診療材料	493百万円	399百万円	352百万円	△47百万円
【損益計算書】	附属病院収益	24,576百万円	24,712百万円	26,815百万円	2,103百万円
固定資産総資産比率	固定資産÷総資産	88.7%	88.2%	88.8%	0.6%
【貸借対照表】	固定資産	352,580百万円	367,800百万円	382,200百万円	14,400百万円
	総資産	397,569百万円	417,057百万円	430,615百万円	13,558百万円
固定長期適合率	固定資産÷(債務負担金+長期借入金+純資産合計)	120.4%	123.3%	127.4%	4.1%
【貸借対照表】	固定資産	352,580百万円	367,800百万円	382,200百万円	14,400百万円
	債務負担金+長期借入金+純資産	292,929百万円	298,182百万円	299,928百万円	1,746百万円
長期借入金等比率	(債務負担金+長期借入金)÷(負債+純資産)	7.1%	6.1%	5.4%	△0.7%
【貸借対照表】	債務負担金+長期借入金	28,247百万円	25,241百万円	23,452百万円	△1,789百万円
	負債+純資産	397,569百万円	417,057百万円	430,615百万円	13,558百万円

その他の財務情報

		18年度	19年度	20年度	増△減(前年比較)
人件費比率 【損益計算書】	人件費÷業務費	52.2%	52.1%	51.2%	△ 0.9%
	人件費	59,694 百万円	61,110 百万円	62,885 百万円	1,775 百万円
	業務費	114,299 百万円	117,316 百万円	122,878 百万円	5,562 百万円
一般管理費比率 【損益計算書】	一般管理費÷業務費	3.5%	3.5%	3.3%	△ 0.2%
	一般管理費	4,012 百万円	4,049 百万円	3,997 百万円	△ 52 百万円
	業務費	114,299 百万円	117,316 百万円	122,878 百万円	5,562 百万円
外部資金比率 【損益計算書】	(受託研究等収益+受託事業等収益+寄附金収益)÷経常収益	15.0%	15.0%	15.6%	0.6%
	受託研究等収益+受託事業等収益	15,177 百万円	15,125 百万円	16,805 百万円	1,680 百万円
	寄附金収益	3,600 百万円	4,168 百万円	4,250 百万円	82 百万円
	経常収益	125,085 百万円	128,861 百万円	134,963 百万円	6,102 百万円
流動比率 【貸借対照表】	流動資産÷流動負債	106.1%	105.5%	94.4%	△ 11.1%
	流動資産	44,989 百万円	49,257 百万円	48,415 百万円	△ 842 百万円
	流動負債	42,392 百万円	46,694 百万円	51,296 百万円	4,602 百万円
自己資本比率 【貸借対照表】	資本(純資産)÷(負債+純資産)	66.6%	65.4%	64.2%	△ 1.2%
	純資産	264,682 百万円	272,941 百万円	276,476 百万円	3,535 百万円
	負債	132,887 百万円	144,116 百万円	154,138 百万円	10,022 百万円
	負債+純資産	397,569 百万円	417,057 百万円	430,614 百万円	13,557 百万円
業務費対教育経費比率 【損益計算書】	教育経費÷業務費	4.6%	4.9%	4.3%	△ 0.6%
	教育経費	5,307 百万円	5,778 百万円	5,257 百万円	△ 521 百万円
	業務費	114,299 百万円	117,316 百万円	122,878 百万円	5,562 百万円
学生当教育経費 【損益計算書】 【事業報告書】	教育経費÷学生数	237 千円	257 千円	235 千円	△22 千円
	教育経費	5,307 百万円	5,778 百万円	5,257 百万円	△ 521 百万円
	学生数(短大を除く)	22,376 人	22,444 人	22,397 人	△ 47 人
業務費対研究経費比率 【損益計算書】	研究経費÷業務費	13.0%	14.6%	15.4%	0.8%
	研究経費	14,883 百万円	17,111 百万円	18,972 百万円	1,861 百万円
	業務費	114,299 百万円	117,316 百万円	122,878 百万円	5,562 百万円
教員当研究経費 【損益計算書】 【事業報告書】	研究経費÷教員数	4,872 千円	5,547 千円	5,802 千円	255 千円
	研究経費	14,883 百万円	17,111 百万円	18,972 百万円	1,861 百万円
	教員数	3,055 人	3,085 人	3,270 人	185 人
経常利益比率 【損益計算書】	経常利益÷経常収益	4.1%	4.6%	4.8%	0.2%
	経常利益	5,175 百万円	5,959 百万円	6,535 百万円	576 百万円
	経常収益	125,085 百万円	128,861 百万円	134,963 百万円	6,102 百万円
診療経費比率 【損益計算書】	診療経費÷附属病院収益	68.4%	64.6%	62.1%	△ 2.5%
	診療経費	16,811 百万円	15,970 百万円	16,640 百万円	670 百万円
	附属病院収益	24,576 百万円	24,712 百万円	26,815 百万円	2,103 百万円

	18年度	19年度	20年度	増△減(前年比較)
附属病院収入対長期借入金返済比率 【キャッシュ・フロー】	(財務・経営センターへの返済(債務負担金、長期借入金))÷附属病院収入 15.0%	14.9%	13.4%	△ 1.5%
財務・経営センターへの返済(債務負担金、長期借入金)	3,655 百万円	3,666 百万円	3,563 百万円	△ 103 百万円
附属病院収入	24,438 百万円	24,643 百万円	26,506 百万円	1,863 百万円
運営費交付金比率 【決算報告書】 【損益計算書】	運営費交付金÷経常収益 49.7%	47.2%	45.1%	△ 2.1%
運営費交付金	62,228 百万円	60,874 百万円	60,868 百万円	△ 6 百万円
経常収益	125,085 百万円	128,861 百万円	134,963 百万円	6,102 百万円
自己資本経常利益率 【損益計算書】 【貸借対照表】	経常利益÷純資産 2.0%	2.2%	2.4%	0.2%
経常利益	5,175 百万円	5,959 百万円	6,535 百万円	576 百万円
純資産	264,682 百万円	272,941 百万円	276,476 百万円	3,535 百万円
総資本経常利益率 【損益計算書】 【貸借対照表】	経常利益÷総資産 1.3%	1.4%	1.5%	0.1%
経常利益	5,175 百万円	5,959 百万円	6,535 百万円	576 百万円
総資産	397,569 百万円	417,057 百万円	430,615 百万円	13,558 百万円

■監事の意見書および独立監査人監査報告書

平成21年6月22日
国立大学法人京都大学 総長 松本 統 殿
国立大学法人京都大学 監事 平井 紀 夫 監事 佐々木 茂 夫
財務諸表及び決算報告書に関する意見について
国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第38条第2項の規定に基づく平成20事業年度財務諸表及び決算報告書に関する監事の意見は下記のとおりです。
記
1. 監査の方法の概要 会計監査人(新日本有限責任監査法人)の監査に立ち会うとともに、監査結果の報告を受け、監査を実施した。また、担当部署等から執行状況、決算状況を聴取する実地監査及び重要書類の確認等の書面監査を実施した。
2. 監査の結果 (1) 財務諸表は、国立大学法人会計基準等に依り作成され、法人の財政状態及び運営状況を正しく表示しており、附属明細書は適切に補足説明していることを認める。 (2) 決算報告書は、予算の区分に従い決算の状況を正しく表示していることを認める。 (3) 会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認める。
以上

独立監査人の監査報告書 平成21年6月22日
国立大学法人 京 都 大 学 学 長 松 本 統 殿
新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 竹山 健二 業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 清水 至 業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 市田 龍 業務執行社員
当監査法人は、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第39条の規定に基づき、国立大学法人京都大学の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、国立大学法人等業務実施コスト計算書、利益の処分に関する書類(案)及び附属明細書(関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。)並びに事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づき記載部分である。この財務諸表、事業報告書及び決算報告書(以下「財務諸表等」という。)の作成責任は、学長にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から、財務諸表等について意見を表明することにある。
当監査法人は、国立大学法人等に対する会計監査人の監査の基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。これらの監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、国立大学法人内部者による不正及び隠蔽並びに違法行為が財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画し、試査を基礎として行われ、学長が採用した会計方針及びその適用方法並びに学長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。この合理的な基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす国立大学法人内部者による不正及び隠蔽並びに違法行為の有無については意見を述べたものではない。
監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。 (1) 財務諸表(利益の処分に関する書類(案)並びに関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。)が、国立大学法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、国立大学法人京都大学の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び業務実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。 (2) 利益の処分に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。 (3) 事業報告書(会計に関する部分に限る。)は、国立大学法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。 (4) 決算報告書は、学長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。
追加情報 附属明細書(開示すべきセグメント情報)に記載されているとおり、セグメントの区分を変更している。 国立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士の規定により記載すべき利害関係はない。
以上